

令和7年度 第2回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年2月20日（金） 午後1時30分～2時45分
- 2 開催場所 人材かがやきセンター 中央生涯学習センター 5階
- 3 出席委員 宇都宮市社会教育委員 定員20名のうち19名
河田委員長，中塚副委員長，岡村委員，二宮委員，今井委員，飯塚委員，小林委員，
松本委員，石塚委員，福田委員，小松委員，齋藤委員，前田委員，鈴木委員，
川島委員，佐々木委員，丸山委員，増淵委員，矢古宇委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 内 容
 1. 開会
 2. 委員紹介
 3. 議事

【報告事項】

- (1) 第67回全国社会教育研究大会岩手大会 参加報告について
- (2) 令和7年度 図書館事業に係る図書館参考人からの意見について
事務局から資料に基づき説明

河田委員長

ありがとうございました。報告事項(1)(2)について説明いただきました。
皆様を代表しまして全国社会教育研究大会に参加し、賞をいただきましたが、皆様のご協力があってこそのものであり、全員でいただいた賞という認識であります。
この大会に参加して、社会教育行政は全国的にも非常に力を入れているということに改めて感じました。しかし、現在の社会教育行政が現状と合致しているのか言いかうと、私はちょっと違うのではと感じています。現在は子どもたちの教育に社会教育行政の力がもっと必要な時代だと思っておりますが、戦前のボランティア精神に基づく考えがずっと残っており、どこの県でも「もっと予算を出してほしい」という声を上げていました。
これまでの教育とは学校を中心に成り立っていましたが、今はそうではなく、学校、社会、そして家庭という三つの柱をきちんと立てて進めていくことが大切であることを、大会に参加して改めて感じました。
これから宇都宮市もこの社会教育委員の会議を中心として、地域などと連携した教育を行っていく必要があると感じています。
それでは皆様から御意見、御質問等ありましたらお願いします。

今井委員 子ども達が楽しみながら読み放題パックを使っているということですが、利用状況など現状について教えてください。

田崎館長 読み放題パックの導入と合わせて、市立の小学4年生～中学3年生まで約2万6千人にアカウントを配布したほか、宇都宮大学共同教育学部附属小学校、宇都宮短期大学附属中学校、作新学院小学部、栃木県立聾学校等国公立などの学校から依頼を受けてアカウントを配布しているところであり、利用者数は着実に増えています。また、閲覧数につきましては、約9万2千回となっております。小中学生にアカウントを配布したことをきっかけに、既に図書館の利用カードを持っている大人の方でも電子図書館にご登録いただく方が増えているという状況です。

今井委員 ありがとうございます。紙の本の利用に繋げる工夫についても記載がありますが、読み放題パックで借りられた紙ベースの本については、貸出件数に変化はありますか。

田崎館長 読み放題パックについては、読書に関心の薄い子どもにも関心を持ってもらいたいということで内容が軽めのものを選定しており、紙の本ではあまり所蔵していない作品になります。紙ベースの本については将来的にも残していくべき作品を所蔵するというのが宇都宮市立図書館の考えです。また、読み放題パックの作品の場合、利用可能な期間が1年と限りがあるため、まずは読書へ関心を持ってもらうことに重点を置いています。

今井委員 ありがとうございます。今後とも子ども達にどんどん使っていってもらえれば良いと思います。私自身も電子図書館を使ってみたいと思いますが、どんな手続きが必要ですか。

田崎館長 図書館にお越しいただくか、図書館ホームページから利用登録していただくと利用することができます。

今井委員 ありがとうございます。過去に利用カードを作成したことがありますが、今も使えるか分からないので、今度調べてみようと思います。

河田委員長 ありがとうございます。先ほど数字が出てきましたが、何に対してこの数字が出ているのか、他の県ではどうであるかなど報告していただけると、数字に対する解釈が分かりやすくて良いかと思います。

元々、図書館の利用率の問題に関してはどこの県でも悩んでいる部分がありますので、より市民に利用されるための工夫をしていくことが必要ではないでしょうか。それでは次に進みたいと思います。

【協議事項】

(1) 令和8年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

事務局から資料に基づき説明

河田委員長	ありがとうございました。協議事項(1)について説明いただきました。皆様から御意見、御質問等ありましたらお願いします。
斎藤委員	放課後子ども教室、地域協議会について、現場を担っている方の年齢が高齢化していると感じます。また、資料に宮っ子ステーション事業の充実と書いてありますが、具体的にどのように考えているかを教えてください。また、始まって18年ほど経過していると思いますが、まだ実施できていない放課後子ども教室もあると思いますので、そのあたりの説明をお願いします。
事務局	放課後子ども教室ですが、現在60校で実施している状況で、67校の実施を目標として動いています。そのような中で、未実施校については「コーディネーターの方が見つからない」というのが大きな要因となっており、なかなか拡大が進まないという状況です。今後、地域の方だけで現場を担うことが困難なのであれば、他の手法も検討していきたいと考えております。
河田委員長	いかがでしょうか。18年経過して、まだできていない部分があるのは問題だと感じます。子ども関係に限らず、支援者やコーディネーターなど、中心となる人材が不足してきており、社会教育行政では特にこのことが顕著ではないかと思います。私はスポーツを専門としておりますが、スポーツ行政も社会教育行政の中にどんどん入ってきており、部活動の地域移行などもあります。今後、指導者やコーチなどの形で支援者が必要であり、早急に解決していかないとはいけません。社会教育行政は、未だにボランティア意識が強いため「人が集まらないのは何故か」という部分についても、議論していかないと変わることがないのかなと思います。 非常に良い指摘だと思いますので、行政の方でも確認してほしいと思います。
前田委員	私は地元の小学校で、宮っ子ステーションの会長をしながら、コーディネーター2人と活動しております。先ほど仰っていたように、報酬が少ないことは問題だと思いますが、時間の問題についても大きいと思います。 放課後子ども教室の活動自体は平日の午後から夕方にかけて実質2時間ぐらいですが、私を含めスタッフは、準備のために1時頃には作業を開始して、片付けまでやると半日はかかってしまうのが現状です。これはほとんどボランティアでやっており、ボランティア精神に乗っかっているというのが現実だと思います。 また、年齢的に高齢という意見がありましたが、現役の方はお仕事をされているので、私を含め若い方が少なく、自分よりも先輩である方たちも声をかけて活動してきました。このような現状を知っていただいて、一歩進めると嬉しいと思います。

また、活動場所がないというのも問題だと思います。児童数が少ないところであれば、活動場所として教室が充てられることもありますが、人数が多い学校は場所もない、物品を置くのも地域のご厚意とかで端っこを貸していただき、全部運び出して、というのが現実です。放課後子ども教室は、宇都宮市内 60 校で実施しているとのことですが、そこにはすごく差があると思うことも付け加えたいと思います。

河田委員長

リーダーシップを取れる人がいると、地域の集まりが活発になります。でもそこには様々な課題があるということを受け止めた上で、行政はボランティアに頼り切るのではなく、予算を確保しながら教育行政を進めていかなければなりません。難しい部分もありますが、皆さんのご意見も参考にしながら進めていただきたいと思います。

小松委員

子どもの家の運営について、子どもの預かりが多くなり、毎年、学校側に教室を使わせてほしいという要請が増えていきます。ですが、子どもの預かり場所について、どのように増やしていくかという明確な市の方針がありません。預かり教室が不足すると、面倒を見切れないという状況になってしまうので、将来的な児童数を見込んだうえで行政には対応を考えていただきたいと思います。

河田委員長

現実的な問題であります。行政が持っている施設は当然市民のものなので、学校など様々な施設の活用について考えていかなければならない問題だと思います。ありがとうございます。

佐々木委員

活動場所の話に少し関連しますが、私は 4 年半ほど「とちぎ自主夜間中学宇都宮校」の応援スタッフをしており、発足当時から東生涯学習センターを使っています。この使用料については大幅に減免されておりますが、年間を通すと一定の金額になります。毎週 1 回、日曜日の夜に実施しており、小中学生もいますが、社会人の外国籍の方が多いです。このとちぎ自主夜間中学は NPO 法人化して収入増の自助努力もしていますが、場所がないと安定して活動ができないため、使用料を無料にいただくと安心して活動できると思います。栃木市では「とちぎ蔵の街自主夜間中学」が一昨年 10 月に開校し、現在、栃木市国際交流協会が主催し、「とちぎに夜間中学をつくり育てる会」という任意団体が協力して運営しておりますが、こちらは無料で場所を使わせてもらっています。栃木市と宇都宮市の考え方が違うことは分かりますが、間もなく県立の夜間中学も開校するので、県立との関係性も考慮しながらご検討いただくとありがたいです。

河田委員長

ボランティア意識というものは精神的に良いものですが、それだけではどうにもならないことに気づかなければ社会共生は難しいということを感じます。

加えて、人材養成、特に指導者の養成に目を向けていくことも必要ではないでしょうか。

ありがとうございました。それでは次に進みたいと思います。

【協議事項】

(2) 令和8年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

事務局から資料に基づき説明

河田委員長	ありがとうございました。協議事項(2)について説明いただきました。皆様から御意見、御質問等ありましたらお願いします。
佐々木委員	文化行政と社会教育行政の資料を見比べると、文化行政の方は箇条書きで写真などもありませんので、そこに関わる人が見えるように写真などを取り入れて資料作成すると良いと思います。 また、文化行政と社会教育行政はもともと一体化していたのでしょうか、それともどこかで別れたものなのでしょうか？
事務局	文化行政と社会教育行政はそれぞれでやっていましたが、「文化」を教育だけでなくまちづくりや都市の魅力に活かせるように、文化都市推進課は令和6年度から、これまでの教育委員会所管から市長部局に機構改革となりました。
佐々木委員	分かりました。「人」というのは文化行政においても重要なので、その点が見えるようにしていただければと思いますので、ご検討よろしく願いいたします。
河田委員長	よろしいでしょうか。他にも御意見、御質問がございましたら、お願いします。
福田委員	31ページの中学校の部活動の地域展開に関してですが、ここでは文化部に限ったところを指していますか。
事務局	部活動の地域展開については学校健康課と連携して取り組んでおりますが、ここで記載している部分については文化部という認識で記載しております。
福田委員	文化部の地域人材について、何人くらい必要か試算はできていますか？
事務局	そちらについては学校健康課で試算するものですが、まだ数字はでておりません。
福田委員	恐らく、運動部とあわせると外部講師は宇都宮市だけで700人くらい足りないと思います。スポーツの部分も文化の部分も、中学生たちが触れていかないと行政の施策も未来につながっていきません。この部分は魅力創造部さんでも重要なことかと思しますので是非、資料上も真ん中に置いていただきたいです。 また、26ページの魅力ある学校づくり地域協議会の部分について、文言を変えた方が伝わりやすいかと思えます。魅力ある学校づくり地域協議会を生かしたコミ

ユニティ・スクール「導入」ではなく「移行」として、学校・地域に「保護者」を加えて、協働体制の強化とした方がいいかと思います。保護者が地域の入り口だと思うので、それを明記することで「あなた方も当事者ですよ」ということを示した方がいいかと思います。

河田委員長

ありがとうございます。「文化」というと、文化部和運動部で分かれている認識が強いですが、スポーツも「文化」の中に含まれるので、地域移行を考える際には文化部も運動部も一体で考える必要があります。

そうした中で、これも問題になるのは、指導者とお金の問題です。ここを克服しないと部活動の地域移行は上手くいかないと思います。スポーツ庁が見切り発車で全国の自治体に向けてスタートしなさいといったことで、どこも令和8年度から進めるようですが、未だに県の教育委員会でも決着がついていない問題です。これは宇都宮市でも真剣に考えていかないといけないと思います。

それでは他にありましたらどうぞ。

中塚副委員長

32ページの、デジタル技術を活用した宇都宮文化の保存継承についてですが、これはとても大切なことだと思います。以前視察で沖縄県の糸満市に行った際に、「ガマ」という大戦中市民が避難していた場所があって、経年劣化で今人は入れない状態ですが、デジタル保存して当時の様子をバーチャル映像で見られるようにしております。こうした取組もしっかりやっていただきたいと思います。

また、本市には山車屋台という宇都宮の歴史文化を象徴する文化財があり、現在地域の皆さんで保存しておりますが、かなり限界を迎えております。保存する場所についても中心部だと厳しく、また保管するための費用も厳しい状況にあります。こういったことを全て地域任せにしまうと、失われてしまう時期が遠からずきてしまうと思っております。先ほどの話とも通じますが、場所と費用についても行政で支援していく必要があるかと思っておりますので、このあたり考えがあれば教えていただきたいと思います。

石川課長

文化財については、文化財保護法により、所有者が責任をもって保管することになっていますが、地域で守り伝えられてきた山車・屋台の保存継承は非常に重要であると認識しております。そうした中、山車の保管庫を新たに建てる際には、建設費の3分の2を補助するといったトップクラスの制度を設けているところでございますが、中心市街地では土地の確保が難しいといった課題もありますので、都心部についてはどういったやり方がいいのか、引き続き検討を進めてまいります。

【協議事項】

- (3) 令和8年度 社会教育関係団体に対する補助について
事務局から資料に基づき説明

河田委員長 協議事項(3)について事務局から説明がありました。
これにつきましてご異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

河田委員長 ありがとうございます。
この件につきましては以上といたします。

4. その他

- (1) 令和8年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの実施状況について
 - (2) 宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの高校生向けアンケート結果について
 - (3) 今後のスケジュールについて
- 事務局から資料に基づき説明

河田委員長 ありがとうございます。三つの項目についての説明が終わりました。
1点私から、成人の集いの出席率71%というのは、関東圏ではどのくらいのものなのでしょうか。

事務局 この該当者数というのは、宇都宮市内に住民票がある方と市外から宇都宮市で参加したいと希望された方の合計値になっており、市内中学校出身者だけではないことを考えると、71%は高い方かと考えております。しかしながら他都市の数値や集計方法は把握していないことから、関東圏内でどの程度の位置かという点については一概に言えないところです。

河田委員長 このあたりの数値について分析することで、成人のつどいに参加される方の市に対する気持ち意識状態も見えてくるのではないかと思います。数字について分析できないと、数字を出している意味がないかと思いますので、今後そういう視点も入れていただけると嬉しいです。
そのほか皆さんの方からいかがでしょうか。

前田委員 成人のつどいについて、高校生向けのアンケート結果が提示されていますが、この結果をどのように活用されるのか教えてください。

事務局 毎年、成人のつどいの参加者に対してはアンケートを取っており、式典や交流事業、場所などについて満足しているという意見をいただいております。しかし、これから成人のつどいを迎える若者の意見に関するデータがこれまでなかったことや、人口減少など社会状況の変化などを見据えて、本事業のあり方を見直すべきではないかということで、高校生向けのアンケートを実施したところでございます。
アンケートの結果、写真を撮ることを重視するといった現代の若者ならではの声

があったことや、同級生との再会を楽しみたいという意向がありました。行政としては二十歳としての自覚をもっていただくという狙いがありますが、一生に一度の式典ですので、行政側の目的と当事者たちの意見を踏まえた上で、今後しばらくは現在の実施手法を続けていきたいと考えております。

引き続き今後の人口減少などを踏まえて検討を継続していきたいと思っております。

河田委員長

ありがとうございました。他に御意見、御質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは以上を持ちまして議事を終了いたします。

それでは事務局に進行をお返しします。よろしくお願いいたします。

事務局

本日は、河田委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、円滑なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回社会教育委員の会議を閉会いたします。